

全国山村振興連盟理事会を開催

全国山村振興連盟は、令和4年10月21日（金）午前10時30分から千代田区永田町の全国町村会館2階ホールにおいて令和4年度第2回理事会を開催した。

最初に、金子恭之 副会長の挨拶、次いで、理事の衆議院議員 宮下一郎先生及び衆議院議員 稲津 久先生の挨拶があった。

来賓として出席された農林水産省農村振興局 富田晋司 地域振興課長、国土交通省国土政策局 佐藤哲也 地方振興課長、総務省 地威力創造グループ 徳大寺 祥宏 地域振興室長及び林野庁 川村竜哉 森林利用課長から挨拶をいただいた。

その後議事に移り、竹崎会長代行が議長を務め、11月18日に開催される通常総会に提案する「第1号議案 令和5年度山村振興関連予算・施策に関する要望（案）に関する件」及び「第2号議案 決議（案）」について審議が行われた。

また、審議終了後、農林水産省 富田晋司 地域振興課長から、「農山漁村への振興策を通じたこれからの村づくり」と題して講演をいただいた。

理事会の内容は、次の通りとなっている。

【金子恭之 副会長（衆議院議員）挨拶要旨】

8月18日付けで吉野会長から副会長を拝命しました。よろしくお願ひ致します。

私は、7年間自由民主党の山村振興特別委員会委員長として山村振興に取り組ませていただきました。昨年10月に総務大臣を拝命したこともあり、しばらく離れていましたが、このほど副会長を拝命し嬉しく思っています。総務大臣在任中はここにお集まりの役員の方々の皆さんにはご支援をいただきありがとうございました。私も理事として当連盟の一員であったこと、人口2千人の熊本県深田村の出身であることから、地域の繁栄なくして国の繁栄なしという信念の下に、山村地域のような条件不利地域をしっかりと支援することに努めてまいりました。

それでは、吉野会長が所要のため欠席ですので、私が代わりましてご挨拶申し上げます。

本日は全国山村振興連盟理事会を開催いたしましたところ、ご出席いただきましてありがとうございます。山村振興のため日夜苦勞しておられる市町村長の皆様、国事多難の中奔走しておられる国会議員の先生方、更に、ご多用のところ出席頂いた関係省庁の幹部の皆様にご感謝申し上げます。

なお、谷 公一先生におかれては、この度の内閣改造により国家公安委員長、国土強靱化・防災担当大臣に就任され、理事職を離れたことを紹介させていただきます。

8月以降の台風・豪雨により全国各地で災害が生じたところであり、被災された地域の方々に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、世界情勢は緊迫の度合いを増しており、本年2月のロシアによるウクライナ侵攻等により、燃料・食料品をはじめとする諸物価の高騰が生じ、食料や経済の安全保障が強く意識されるに至っております。もとより近年の地球温暖化に伴う自然災害の多発、世界的な新型コロナウイルスの流行による経済への打撃もあり、今、世界も

我が国も大きな岐路に立たされている状況にあります。

このような急激な変化の影響は山村地域にも押し寄せており、コロナ禍からの経済の再建を図っていかなければならない中であって、物価高騰、災害発生といった難題がさまざまに降りかかっています。

一方で、脱炭素や食料・経済の安全保障といった時代の要請に応える上で、広大な国土面積を占める山村地域が果たすべき役割には大きなものがあります。

こうした山村の公益性を踏まえて、近年、森林環境譲与税、特定地域づくり事業協同組合、都市（まち）の木造化推進法を始めとする施策が充実してきたところですが、時代が大きな転機を迎えている現在、山村における各種のデジタル化を含め、さらに一段と政策の充実を図っていくことが不可欠であると考えております。

こうしたときこそ一致団結して、山村振興のために声を上げていくことが必要であります。

本日の理事会では 11月の総会で決定する「令和5年度山村振興関連予算・施策要望書案」につきまして審議いただく予定としておりますが、どうぞ忌憚のない意見をお寄せいただいて、充実した会議となるようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

【宮下一郎 理事(衆議院議員)挨拶要旨】

理事の宮下一郎です。全国山村振興連盟の皆様にはいつも暖かいご指導・ご支援を頂いてまいりました。ありがとうございます。

今取り組んでいる仕事の一部を紹介しますと、このたび国土大臣に就任された谷 公一先生の後任として過疎策特別委員会委員長を拝命しました。また、山村に関係するものとしては、ダム・発電関係市町村等振興議員連盟の会長を務めています。森林を活かした教育を全国に拡充するため、森のようちえん振興議員連盟の会長をしています。また、農政の分野では、中山間地農業を振興する委員長（初代）を拝命し、これまで農林部会長を務め、食品産業委員会委員長を務めています。農林業の振興を通じて山村の元気につなげていきたいと思っています。

人口減少を乗り越えていくには、やはり交流人口を増やすことですし、エネルギー問題を解決するにはやはり森林資源、小水力を含めて山村のエネルギーを十分活用することだと思えます。人づくりも山村留学を含めて山村のパワーが今こそ必要だと思っています。諸課題を解決するパワーは山村にあると信じて引き続き頑張ってまいりますので、皆様方のお力添えをよろしくお願いします。

【稲津 久 理事(衆議院議員)挨拶要旨】

公明党の稲津 久です。

今日の理事会に全国各地からご参集され中身のある議論をしていただくということで、日頃の皆様からのご指導と併せて敬意を表させていただきます。

少しだけ自己紹介させていただきます。公明党の農林部会長を経て農林水産業活性化調査会の会長を務めていて一次産業の党の責任者です。この連盟をはじめとした豪雪地帯のプロジェクトの座長とか、地方のことを担当しているというのが私の特性です。また、党の幹事長代理も務めています。

私の体験談を申し上げさせていただきます。

私は北海道の富良野市の隣の芦別市出身です。人口1万2千人、かつては7万5千人の炭鉱の町でした。相次ぐ閉山で人口が減少しました。そしてもともとの基幹産業であった林業、それから耕作面積は少ないが農業もありました。そんなところで私は生まれ育ち今日に至っています。

2020年9月の末頃に、十津川郷土で有名な奈良県十津川村に行ってきました。実は明治22年に十津川村が大豪水になり、多数の被災者が出ました。この時に十津川村の村民の皆さんが集団移転を考えました。その移住先は北海道が当時開拓のブームになりつつあり、北海道に移住してこられました。移住し、定住したその町の名前は新十津川町といいます。今でもお互いに交流していて、北海道の新十津川町は農業で、奈良県の十津川村は林業で頑張っています。

私は初めて奈良県の十津川村に行きました。どんな辺鄙なところかと思って行きましたら、確かに交通の便は非常に悪かったのですが、しかし2日間村のあちこち歩いていると、村長さんからも大変なご厚誼をいただきましたが、素晴らしい取組みをされている。特に林業が盛んでということで、これは本当に注目に値するものでして、しかし、ここまでくるためには先人の皆さん、そして今いる方が相当な苦勞をしたのだと思いました。そうした血を受け継いで北海道の開拓を見事に成し遂げました。今、新十津川町は移住した方々の4代目、5代目になり、見事な町を作っています。スマート農業、特に水田の水の管理をICTを活用する実証事業を進めています。そんなことを考えてみますと、確かに山村の置かれている状況は厳しいと思いますが、むしろそこをばねとしてこれから様々地域振興に取り組むことが将来の我が国の発展に直接つながるのだと、そのように強く思っている一人です。

皆さんと連携し、ご支援をいただきながら仕事をしていきたいと思っておりますので、ご支援をよろしくお願い致します。

【富田 晋司 農林水産省地域振興課長 挨拶要旨】

山村地域をはじめとした中山間地域の振興のため色々な施策を掲げて全力で取り組んでいるところです。後程お話する時間をいただいておりますので、その際、その施策の一端を紹介させていただきます。

(「農山漁村への振興策を通じたこれからの村づくり」と題して、資料に基づき講演をいただいた。)

【佐藤哲也 国土交通省地方振興課長 挨拶要旨】

国土交通省では、社会資本の整備、交通網の整備に取り組んでいます。また、地震や風水害といった自然災害により被災した地域に対する復旧・復興にも全力で取り組んでいます。

令和5年度の概算要求について簡単に申し上げます。

社会資本整備や交通体系の整備等に向けて省全体で一般会計6兆9,280億円、前年度比1.18倍の要求をしています。防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策、新型コロナ対策を踏まえた地域公共交通に対する支援についても事項要求をしています。

新たな国土形成計画の策定に向けて取り組んでいます。今年7月15日に「中間取りまとめ」をしました。その中でも国土の適正な利用管理ということで、中山間地域等における国土の適正な利用方法についても一本の柱を立てて今後進めていくという取組をしています。

【徳大寺祥宏 総務省地域力創造グループ地域振興室長 挨拶要旨】

総務省におきましても、情報通信インフラの整備やデジタル人材の育成・確保等、地方からデジタルの実装を進めていくことをはじめ、地域が元気になる取組を推進しています。

事務局から各省の関連予算を取りまとめた資料も配付されておりますので、総務省における山村振興に関する令和5年度の概算要求について、ポイントだけご説明いたします。

地方交付税につきましては、仮試算に基づきまして前年度を上回る水準の要求をしています。年末の政府予算案の決定に向けて引き続き調整を進めて参ります。

地域おこし協力隊につきましては、従来令和6年度に8千人にする目標を掲げていましたが、岸田総理からのご指示を受け、令和8年度に1万人にすることを新たな目標とし取組を進めています。来年度に向けた概算要求では、関係の予算として2.5億円を要求しています。

「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき特定地域づくり事業協同組合の設置促進事業を推進していますが、現在全国で62組合が設置されています。予算は内閣府に計上されていますが、令和5年度概算要求では、1億円増額して6億円を要求しています。引き続き全国で説明会を開催し、種々の課題もありますのでそういった点も解決しながら、取組を促進していきたいと思っています。

過疎法につきましては、令和2年度末に法期限を迎えましたが、関係の皆様のご尽力により無事に新しい法律が制定されました。令和5年度概算要求では、過疎対策に係る経費として本年度と同水準の8.1億円を要求しているところです。

情報通信インフラ関係につきましては、条件不利地域において様々な生活の基盤となるものであり、5G等よる高度化サービスを普及する事業等について前年度を大幅に上回る要求をしています。

【川村竜哉 林野庁森林利用課長 挨拶要旨】

先般の台風や7月・8月の豪雨で多くの山地災害が発生し、被災地域の皆様におかれては災害復旧に当たりご尽力いただきお礼申し上げます。林野庁としても復旧に向けてしっかり取り組んでまいります。

令和5年度予算の概算要求について紹介します。

昨年6月に策定した森林・林業基本計画に基づき、森林の多面的機能の発揮や森林・林業・木材産業によるグリーン成長の実現に向けた諸施策を要求しています。特に温暖化防止に貢献する間伐や主伐後の再生林の推進と、それに必要な路網の整備にしっかり取り組むことにしています。

災害復旧、治山事業についても、国土強靱化に向けた要求を行っています。

木材の需要拡大として都市における木造化の推進ということで、議員立法で成立した「都市（まち）の木造化推進法」に基づいて様々な木材利用促進のための諸施策を展開していくことにしています。

このように川上から川下までを総合的に支援していくことにしています。

森林環境譲与税の活用について、令和6年度から森林環境税の徴収が始まりますが、その前に譲与税を活用していただいて、その成果を国民に示していくことが重要であると考えています。7月にお問い合わせいただいた関係で全国の市町村において9月補正で措置をしていただいたと伺っています。皆様のご協力に感謝します。引き続き都道府県とも連携しながら、市町村の皆様が森林整備等に、より一層活用できるよう助言をさせていただきたいと思っています。

◎挨拶をいただいた方以外の政府関係の出席者（敬称略）

農林水産省農村振興局地域振興課課長補佐	山之内 留美子
国土交通省国土政策局地方振興課課長補佐	横山 豊彰
総務省地域振興室総務事務官	植田 皓太
林野庁山村振興・緑化推進室企画係長	梅原 徳晃

【議 事】

竹崎会長代行の議長のもとに議事が進められた。

- 第1号議案 令和5年度山村振興関連予算・施策に関する要望（案）に関する件

實重事務局長が内容の説明を行い、原案通り承認された。

- 第2号議案 決議（案）

實重事務局長が内容の説明を行い、原案通り承認された。